## 京都大学世界トップレベル研究拠点設置準備室要項

- 第1 京都大学における世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムを実施するための拠点(以下「世界トップレベル研究拠点」という。)の設置に関する事務を処理するため、京都大学に世界トップレベル研究拠点設置準備室(以下「準備室」という。)を置く。
- 第2 準備室は、次の各号に掲げる室員で組織する。
  - (1) 室長
  - (2) 次長
  - (3) 室員 若干名
- 2 室長は、研究推進部長をもって充てる。
- 3 室長は、準備室の室務を総括する。
- 4 次長は、再生医科学研究所事務長をもって充てる。
- 5 次長は、室長の職務を補佐する。
- 6 室員は、総長が指名する事務職員その他職員をもって充てる。
- 7 室員は、室長又は次長の命を受け準備室の室務に従事する。
- 第3 この要項に定めるもののほか、準備室の組織に関し必要な事項は、室長が定める。 附 則
  - この要項は、平成19年9月12日から実施する。